令和7年度

大山町耐震改修促進計画改定業務設計書

大山町耐震改修促進計画改定業務 特記仕様書

(適用)

第1条 本仕様書は、大山町耐震改修促進計画改定業務(以下「業務」という。)に適用する。

(関係仕様書)

第2条 本業務は、本仕様書のほか、設計書、委託契約書に基づき実施するものとする。

(疑義)

第3条 本業務を遂行する上で、疑義が生じた場合は、速やかに監督職員と協議するものとする。

(目的)

第4条 本業務は、建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号、以下「法」という。)第6条第1項の規定に基づく、大山町耐震改修促進計画(以下「計画」という。) を改定することを目的とする。

(業務区域)

第5条 本業務の対象区域は、大山町全域とする。

(業務の内容)

- 第6条 本業務の内容は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 計画前提条件の整理

耐震改修促進法の改正、最新の鳥取県耐震改修促進計画、鳥取県地震被害想定調査等を踏まえ、本計画の目的・位置づけ・期間を設定する。

(2) 建築物の耐震化の現状分析と目標の設定

現行計画策定時の基礎資料及び庁内調査資料、固定資産台帳資料等により下記の建築物について、耐震化の状況を確認するとともに、目標年次における耐震化率を設定する。

(ア) 住宅

戸建て住宅、長屋、共同住宅(賃貸・分譲)を含む全ての住宅。

(イ) 要緊急安全確認大規模建築物

法附則第3条第1項に示される建築物で、特定既存耐震不適格建築物のうち、政令で定める規模以上のもの。

(ウ) 要安全確認計画記載建築物

法第7条により耐震診断を義務付ける建築物。これは、法第5条第3項1号の規定による次の①、②に掲げる既存耐震不適格建築物のうち、対象建築物として県促進計画に示された建築物。

- ①災害時に災害対策の拠点となる庁舎
- ②地域防災計画に定められた避難所又は避難場所で延べ面積が 1,000 ㎡以上の建築物
- (エ) 特定既存耐震不適格建築物

法第14条に示される建築物で1)~3)に示す建築物のうち、政令で定める規模以上で、 建築基準法の耐震関係規定に適合せず、建築基準法第3条第2項(既存不適格)の適用を 受けている建築物。

- ①多数のものが利用する建築物で一定規模以上のもの(法第14条第1号)
- ②一定の数量以上の危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物(法第 14 条第 2 号)
- ③県又は町の耐震改修促進計画に記載された道路に敷地が接する通行障害建築物(以下「地震発生時に通行を確保すべき道路沿道の通行障害建築物」という。)及び一定規模以上のブロック塀等(法第14条第3号)
- (3) 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策 耐震化をさらに促進するための施策について検討し、まとめる。
 - ・耐震診断・改修に係る基本的な取組み方針
 - ・ 適切な役割分担
 - ・耐震診断・改修の促進を図るための支援策の概要
 - ・安心して耐震改修等を行うことができる環境の整備
 - ・地震等の建築物の総合的な安全対策に関する事業の概要
 - ・特定優良賃貸住宅の空き家活用に関する事項
 - ・地震に伴うがけ崩れ等による建物の被害に軽減対策
 - ・地震発生時に通行を確保すべき道路に関する事項
- (4) 建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及に関する事項 建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及に関する事項について検 討し、まとめる。
 - ・地震ハザードマップの作成・公表の検討
 - 相談体制の整備及び情報提供の充実
 - ・パンフレットの配布、セミナー、講習会の開催
 - ・リフォームに合わせた耐震改修の誘導
- (5) 建築基準法による勧告又は命令等について所管行政庁との連携に関する事項 建築基準法による勧告又は命令等について所管行政庁との連携に関する事項を検討し、ま とめる。
 - ・法に基づく特定建築物の指導等
 - ・耐震改修促進法に基づく指導及び助言並びに指示・公表の実施
 - ・建築基準法による勧告又は命令等の実施
 - ・耐震改修促進法及び建築基準法の指導等

- (6) その他建築物の耐震診断及び耐震改修の促進に関し必要な事項 その他耐震診断及び耐震改修の促進を図るために必要な事項を検討し、まとめる。
 - ・関係団体による協議会
 - 住宅性能表示制度の利用促進
- (7) 耐震改修促進計画の取りまとめ 上記までの検討を整理し、本町の耐震改修促進計画を取りまとめる。
- (8) パブリックコメントの支援

町が実施するパブリックコメントに対して、これを支援するための耐震改修促進計画の案を整理するとともに、寄せられた意見に対する回答のとりまとめを支援する。

(打合せ)

第7条 本業務の打合せは、着手時、中間時(2回)、成果品納入時の4回以上行うとものとする。また、適正な業務遂行のため、監督員と常に密接な連絡をとり、その都度監督員の指示する様式にて打合せ記録簿を作成し、相互に確認する。なお、原則として、着手時、成果品納入時の打合せは管理技術者が立ち会うものとする。

(資料の貸与及び返却)

- 第8条 業務を実施するにあたり、次に掲げる資料を貸与する。必要となる資料については、 初会打合せ時、または、必要に応じて双方確認し、貸与することとする。
 - (1) 町内の特定建築物の一覧を記載した台帳
 - (2) 第6条第1項及び第2項までの業務に必要な基礎資料を含む情報(電子データを含む)
 - (3) その他必要な資料

(安全管理)

第9条 受注者は、本業務を実施するにあたっての安全については、十分に注意するものと する。

(成果品)

- 第10条 本業務の成果品は以下のとおりとする。
 - (1) 耐震改修促進計画 原稿データ 1式
 - (2) 業務報告書 1部

設計業務委託費 内訳書

	項目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
コンサルティング業務						
直接人件費						
		1	式			
耐震改修促進	計画改定業務					
		1	式			
	計画準備					
		1	式			単第0-0001 表
	計画前提条件の整理					
		1	式			単第0-0002 表
	建築物の耐震化の現状分析と目標設定					
		1	式			単第0-0003 表,単第0-0004 表,単第0-0005 表
	建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策					
		1	式			単第0-0006 表
	建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及に関する事項					
		1	式			単第0-0007 表

設計業務委託費 内訳書

	項目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
	建築基準法による勧告又は命令等について所管行政庁との連携に関する事項					
		1	式			単第0-0008 表
	その他建築物の耐震診断及び耐震改修の促進に関し必要な事項					
		1	式			単第0-0009 表
	耐震改修促進計画の取りまとめ					
		1	式			単第0-00010表
	パブリックコメントの支援					
		1	式			単第0-00011表
打合せ						
		1	式			
	打合せ協議 4回					
		1	式			単第0-00012表,単第0-00013表,単第0-00014表
直接経費						
	旅費交通費(宿泊、滞在を伴わない:調査、計画業務)					
	旅食文地賃(16日、衛住を仕4少よい: 調査、計画業務)	1	式			
	成果品作成費(電子データ及び本編冊子印刷(ファイル綴じ1部、概要版100部)					
		1	式			

設計業務委託費 内訳書

項目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
直接原価 その他原価除く					
その他原価					
	1	式			
業務原価					
一般管理費等					
	1	式			
業務価格計					
消費税相当額					
	10	%			
業務費合計					
	1	式			

計画準備

単第0-0001 表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師	<i>//</i> (<u>-</u>	1 1-24	1 1124		VID 3
	0.5	人			
技師(A)					
	1.0	人			
技師(B)					
		人			
技師(C)					
		人			
技術員					
		人			
単位当たり	1	式			

計画前提条件の整理

単第0-0002表

名称・規格など	数量	単位 単価	金額	備考
主任技師				
	0.5	人		
キャウア / 4 /				
技師(A)	1.0			
	1.0	人		
技師(B)				
		人		
技師(C)				
	2.0	人		
技術員				
		人		
単位当たり	1	式		
本本中国コルリネネ本	1	14		

建築物の耐震化の現状分析と目標設定(住宅)

単第0-0003 表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師					
	1.0	人			
技師(A)					
	3.0	人			
技師(B)					
		人			
技師(C)					
	3.0	人			
技術員					
		人			
単位当たり	1	式			

建築物の耐震化の現状分析と目標設定(住宅以外)

単第0-0004 表

名称・規格など	数量	単位 単価	金額	備考
主任技師				
	0.5	人		
技師(A)				
	1.5	人		
技師(B)				
		人		
技師(C)				
	3.0	人		
LL/M: E				
技術員		人		
単位当たり	1	式		

建築物の耐震化の現状分析と目標設定(現地調査)

単第0-0005 表

名称・規格など	数量	単位単価	金額	備考
主任技師				
	1.0	人		
4+ 6T (A \				
技師(A)				
		人		
技師(B)				
		人		
技師(C)				
		人		
LL/M D				
技術員		ı		
		人		
単位当たり	1	式		

建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策

単第0-0006 表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師					
	0.5	人			
技師(A)					
TX PP (2 I)	1.0	人			
	110				
技師(B)					
		人			
技師(C)					
[文印] (C)		人			
技術員					
		人			
単位当たり	1	式			
	1	170			

建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及に関する事項

単第0-0007 表

名称・規格など	数量	単位 単価	金額	備考
主任技師	0.5			
	0.5	人		
技師(A)				
	1.0	人		
技師(B)				
		人		
技師(C)				
		人		
技術員				
		人		
単位当たり	1	式		

建築基準法による勧告又は命令等について所管行政庁との連携に関する事項

単第0-0008 表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師					
	0.5	人			
技師(A)					
TX PP (2 I)	1.0	人			
	110				
技師(B)					
		人			
技師(C)					
[文印] (C)		人			
技術員					
		人			
単位当たり	1	式			
	1	170			

その他建築物の耐震診断及び耐震改修の促進に関し必要な事項

単第0-009 表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師					
	0.5	人			
技師(A)					
TX PP (2 I)	1.0	人			
	110				
技師(B)					
		人			
技師(C)					
[文印 (C)		人			
技術員					
		人			
単位当たり	1	式			
	1	170			

耐震改修促進計画の取りまとめ

単第0-0010 表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師					
	1.0	人			
I Library (a)					
技師(A)					
	1.5	人			
技師(B)					
		人			
		八			
技師(C)					
	2.0	人			
技術員					
		人			
ate ate 14 14 14 10 ate ate ate	1	式			
単位当たり	1	I			

パブリックコメントの支援

単第0-0011 表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師					
	0.5	人			
++ ń エ / A \					
技師(A)	1.0				
	1.0	人			
技師(B)					
		人			
技師(C)					
	1.0	人			
技術員					
		人			
単位当たり	1	式			
	1	10			

打合せ協議(業務着手時)

単第0-0012 表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師	0.5	人			
技師(A)	0.5	人			
技師(B)		人			
技師(C)		人			
技術員		人			
単位当たり	1	式			

打合せ協議(中間打合せ)2回

単第0-0013表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師	1.0	人			
技師(A)	1.0	人			
技師(B)		人			
技師(C)		人			
技術員		人			
単位当たり	1	式			

打合せ協議(成果品納入時)

単第0-0014表

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師					
	0.5	人			
技師(A)					
1X PIP (A)	0.5	人			
	0.0				
技師(B)					
		人			
II Ind. ()					
技師(C)					
		人			
技術員					
		人			
WH MAN					
単位当たり	1	式			